

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高知県元気な未来創造計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県

3 地域再生計画の区域

高知県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は、1956 年（昭和 31 年）の 88 万 3 千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出等の影響により減少を始め、1970 年（昭和 45 年）に一旦は下げ止まり増加に転じたものの、出生数の減少等の影響により 1986 年（昭和 61 年）に再び減少に転じ、2020 年（令和 2 年）には約 69 万 2 千人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年の推計に準拠すると、令和 42 年（2060 年）には総人口が 39 万 4 千人まで減少する見通しである。

年齢 3 区分別の人口動態について、国勢調査の結果によると、0 歳から 14 歳までの年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65 歳以上の老年人口は、1995 年（平成 7 年）に初めて年少人口を上回る等増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国に 10 年先行している。老年人口の割合が、年少人口の割合よりも 2 倍以上も高い本県の人口構造を考えると、今後も人口減少は避け難い状況になっている。

本県における出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、1990 年（平成 2 年）に都道府県で初めて死亡数が出生数を上回る自然減となって以降、その状態が継続している。さらに 2022 年（令和 4 年）の出生数は、1899 年（明治 32 年）の統計開始以来最小の 3,721 人となったことに加え、全国でも最小となった。合計特殊出生率をみると、2018 年（平成 30

年）以降は低下傾向となり、2022 年（令和 4 年）には 1.36 となっている。

また、住民基本台帳人口移動報告の結果によると、近年、県外への転出超過は、増減を繰り返しながら緩やかに増加していたが、2020 年（令和 2 年）以降の新型コロナウイルス感染症下において減少したものの、2021 年（令和 3 年）を底に再び増加傾向に転じている。2023 年（令和 5 年）の転出超過は、549 人増加し 2,031 人となった。

人口減少の要因としては、進学や就職に伴う県外への転出等により、若年人口、とりわけ女性の若年人口が減少していることに加えて、価値観の多様化や経済的な不安等により婚姻数が減少していることや、未婚化・晩婚化の進行に伴い出生数が減少していることが考えられる。

こうした状況を改善し、できるだけ早期に若年人口の増加による持続可能な人口構造へと転換することを目指して、人口減少対策を抜本的に強化していく必要がある。

このため、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の 3 つの観点から、施策を抜本強化していくこととし、3 つの政策と 3 つの政策の実現に向けた条件整備を以下のとおり設定する。

政策 1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

政策 2 結婚の希望をかなえる

政策 3 こどもを生み、育てたい希望をかなえる

政策実現に向けた条件整備 1 固定的な性別役割分担意識の解消

政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展

政策実現に向けた条件整備 3 デジタル実装の土台づくり

政策 1 の「魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる」では、本県に多くの若者が戻ってくることができる、また県外に出て行かなくても誇りを持って働くことができるよう、県内に魅力ある仕事を創出し、若者、とりわけ女性の県内就職を促進するとともに、県外からも数多くの U ターン・I ターンを呼び込むための取り組みを抜本的に強化する。

政策 2 の「結婚の希望をかなえる」では、特に出会いの機会の少ない中山間地域を意識し、移住施策や地域のイベントと連携した多様な出会いの機会を創出す

る。また、出会いの機会の大幅な拡充、結婚支援の取り組みを強化する。

政策３の「こどもを生み、育てたい希望をかなえる」では、理想の出生数を叶えるため、住民参加型の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感の解消を図る。さらに、社会全体で子育て家庭を応援する仕組みの構築と機運醸成を図る。

また、これらの政策の実現に向けた条件整備として、条件整備１の「固定的な性別役割分担意識の解消」、条件整備２の「中山間地域の持続的な発展」、条件整備３の「デジタル実装の土台づくり」に取り組む。

【数値目標】

５－２の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	若者就業者数（15～34 歳）	66,810 人	63,110 人	政策 1
	人口の社会増減	△324 人	0 人	
イ	婚姻件数	2,189 組	2,278 組	政策 2
ウ	出生数	3,721 人	4,200 人 (2027 年度)	政策 3
	合計特殊出生率	1.36	1.64 (2027 年度)	
	高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合	22.0%	50.0% (2027 年度)	
エ	県内企業による男性の育児休業取得率	15.8%	30%	条件整備 1
	家庭生活における男女平等意識	38.9%	45%	
	職場生活における男女平等	32.0%	45%	

	意識			
オ	若年人口（34歳以下）の減少数（前年比）をゼロとする中山間地域の市町村数	3市町村	3市町村	条件整備2
	県外からの年間移住者数	1,730人	2,500人	
カ	居住地における光ファイバ等整備率（希望世帯ベース）	99.53%	99.53%以上	条件整備3
	高知デジタルカレッジにおける人材育成者数	91人	100人	
	I o PクラウドS A W A C H I利用農家数	860戸	2,500戸	
	建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数	120人	130人	
	女性デジタル人材育成事業による新規就労者数	—	30人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

高知県元気な未来創造戦略事業

ア 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる事業

イ 結婚の希望をかなえる事業

ウ こどもを生み、育てたい希望をかなえる事業

- エ 固定的な性別役割分担意識の解消に関する事業
- オ 中山間地域の持続的な発展に関する事業
- カ デジタル実装の土台づくりに関する事業

② 事業の内容

ア 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる事業

I T・コンテンツ企業をはじめとする事務系企業の誘致や県内企業の賃上げの環境整備、男性の育児休業の取得促進といったワークライフバランスの推進の取り組みの強化、デジタル技術を活用すること等によってこれまで男性中心の職場とされてきた第一次産業や建設業等の分野への女性の進出を後押しする取り組みの抜本的な強化等、魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる事業

【具体的な事業】

- ・各産業分野でのデジタル化の推進等による生産性の向上
- ・トイレや更衣室の設置等、女性が働きやすい環境整備への支援
- ・奨学金返還支援制度の創設等、学生の就職活動支援 等

イ 結婚の希望をかなえる事業

特に出会いの機会の少ない中山間地域を意識した移住施策や地域のイベントと連携した多様な出会いの機会の創出や、民間企業と連携した出会いから成婚まで寄り添った支援等、出会いの機会の大幅な拡充や結婚支援の取り組みを強化し結婚の希望をかなえる事業

【具体的な事業】

- ・中山間地域を中心に、移住施策や地域のイベントと連携した、多様な出会いの機会の拡充の後押し
- ・「こうち出会いサポートセンター」の機能拡充や、市町村や団体、地域ボランティアと連携したイベントやマッチングなど結婚を意識した出会いの支援 等

ウ こどもを生み、育てたい希望をかなえる事業

不妊治療への支援のあり方の検討や産後ケアの利用拡大、住民参加型

の子育て支援の充実、社会全体で子育て家庭を応援する仕組みの構築と
機運醸成等、子どもを生み、育てたい希望をかなえる事業

【具体的な事業】

- ・ 宿泊施設や公民館等を活用した実施場所の開拓や、民間の産後ケア施設の整備への助成
- ・ 多子世帯への保育料の軽減や3世代同居・近居する方への結婚新生活支援の上乗せ
- ・ 市町村における「子ども家庭センター」設置の促進 等

エ 固定的な性別役割分担意識の解消に関する事業

特に、若い女性から高知県が選ばれるために、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識を解消していくため、「男性の育児休業取得は当たり前」という社会を本県がいち早く実現することを目指し、「共働き・共育て」の生活スタイルを率先して推進し、社会全体の意識改革を県民運動として進める事業

【具体的な事業】

- ・ 県庁における男性育休の促進や女性管理職の積極登用
- ・ 男性育休を推進する企業への入札参加資格審査での加点の導入
- ・ 市町村や企業等の先駆的な取組紹介や、男性インフルエンサー等による情報発信 等

オ 中山間地域の持続的な発展に関する事業

「中山間地域再興ビジョン」に基づき、「若者を増やす」「くらしを支える」「活力を生む」「しごとを生み出す」の4つの柱のもと、目指す将来像「地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用等により、地域で安心して生活できる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域」の実現に向けて少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ デマンド型交通の導入を行う市町村への支援

- ・オンライン診療の機器等の整備への支援
- ・集落活動センターについては新たに、市町村の中心部での立ち上げや、地域で「生活の維持」を担うセンターの立ち上げの支援
- ・事業承継を加速させるため、新たに奨励給付金を創設するなど、中山間地域における事業承継の支援を強化 等

カ デジタル実装の土台づくりに関する事業

本県の多くを占める中山間地域において情報通信環境の格差が発生しないよう、ブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域の解消に向けた情報通信インフラの整備や、デジタル人材の育成・確保を推進する事業

【具体的な事業】

- ・衛星通信設備による環境整備に取り組む市町村への支援
- ・高知デジタルカレッジなどにおけるデジタル人材育成・確保 等

※ なお、詳細は高知県元気な未来創造戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2024 年度）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

知事をトップに関係部局長で構成する「高知県元気な未来創造戦略推進本部」等の庁内組織及び、産学官等の関係者や関係分野の有識者で構成する「高知県元気な未来創造戦略推進委員会」において、P D C Aサイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加や見直しを行い、毎年度、本戦略の改定を行う。

なお、「高知県元気な未来創造戦略推進委員会」は、毎年2回程度（9月、2月頃）開催し、結果を速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業内容

高知県内の雇用創出を図るため、5－2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで